

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年8月6日(2020.8.6)

【公表番号】特表2019-520010(P2019-520010A)

【公表日】令和1年7月11日(2019.7.11)

【年通号数】公開・登録公報2019-027

【出願番号】特願2018-568915(P2018-568915)

【国際特許分類】

H 04 N 21/488 (2011.01)

【F I】

H 04 N 21/488

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月25日(2020.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

未消費コンテンツの可用性に関してユーザにアラートするための方法であって、前記方法は、

表示のために、メディアアセットに関するメディア一覧を生成することと、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量と前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量とを比較することと、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量が前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量を超えることの決定に応答して、表示のために、前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツに対応する前記メディアアセットの部分が第2のデバイスにダウンロードするために利用可能であることのインジケーションを生成することと

を含む、方法。

【請求項2】

前記メディアアセットが前記第1のデバイス上で前記ユーザに利用可能な時間量を決定することと、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量を決定することと

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量が前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量を超えることの決定に応答して、

閾値時間量を読み出すことと、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量と前記閾値時間量とを比較することと、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量が前記閾値時間量に対応しないことの決定に応答して、表示のために、前記メディアアセットの前記部分が前記第2のデバイスにダウンロードするために利用可能であることのインジケーションを生成しないことと

をさらに含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量の決定は、前記メディアアセットの再生に先立って行われる、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記インジケーションは、前記メディア一覧と同時に表示される、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量は、前記メディアアセットを提供するコンテンツプロバイダとのサブスクリプションの長さに基づく、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量は、前記第1のデバイスのバッテリ寿命に基づく、請求項5に記載の方法。

【請求項8】

前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量は、前記ユーザのスケジューリング制限に基づく、請求項5に記載の方法。

【請求項9】

前記メディアアセットの前記部分を抽出することと、

前記メディアアセットの前記部分のみを特徴とする新しいメディアアセットを作成する命令を伝送することと

をさらに含む、請求項5に記載の方法。

【請求項10】

前記新しいメディアアセットは、ウェブサーバから前記第2のデバイスにダウンロードするために利用可能である、請求項9に記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

前述のシステムおよび／または方法は、他のシステム、方法、および／または装置と組み合わせられ、それらに適用され、もしくはそれらに従って使用され得ることに留意されたい。

本願明細書は、例えば、以下の項目も提供する。

(項目1)

未消費コンテンツの可用性についてユーザにアラートするための方法であって、前記方法は、

表示のために、メディアアセットに関するメディア一覧を生成することと、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量と前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量とを比較することと、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量が前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量を超えることの決定に応答して、表示のために、前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツに対応する前記メディアアセットの部分が第2のデバイスにダウンロードするために利用可能であることのインジケーションを生成することと

を含む、方法。

(項目2)

前記メディアアセットが前記第1のデバイス上で前記ユーザに利用可能な時間量を決定することと、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量を決定することと、

をさらに含む、項目1に記載の方法。

(項目3)

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量が前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量を超えることの決定に応答して、
閾値時間量を読み出すことと、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量と前記閾値時間量とを比較することと、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量が前記閾値時間量に対応しないことの決定に応答して、表示のために、前記メディアアセットの前記部分が前記第2のデバイスにダウンロードするために利用可能であることのインジケーションを生成しないことと

をさらに含む、項目2に記載の方法。

(項目4)

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量の決定は、前記メディアアセットの再生に先立って行われる、項目3に記載の方法。

(項目5)

前記インジケーションは、前記メディア一覧と同時に表示される、項目4に記載の方法。

(項目6)

前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量は、前記メディアアセットを提供するコンテンツプロバイダとのサブスクリプションの長さに基づく、項目5に記載の方法。

(項目7)

前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量は、前記第1のデバイスのバッテリ寿命に基づく、項目5に記載の方法。

(項目8)

前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量は、前記ユーザのスケジューリング制限に基づく、項目5に記載の方法。

(項目9)

前記メディアアセットの前記部分を抽出することと、

前記メディアアセットの前記部分のみを特徴とする新しいメディアアセットを作成する命令を伝送することと

をさらに含む、項目5に記載の方法。

(項目10)

前記新しいメディアアセットは、ウェブサーバから前記第2のデバイスにダウンロードするために利用可能である、項目9に記載の方法。

(項目11)

未消費コンテンツの可用性に関してユーザにアラートするためのシステムであって、前記システムは、

メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量および前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量を記憶するように構成されるデータベースと

制御回路であって、前記制御回路は、
表示のために、前記メディアアセットに関するメディア一覧を生成することと、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量と前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量とを比較することと、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量が前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量を超えることの決定に応答して、表示のために、前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツに対応する前記メディアアセットの部分が第2のデバイスにダウンロードするために利用可能であることのインジケーションを生成することと

を行うように構成される、制御回路と、
を備える、システム。

(項目12)

前記制御回路はさらに、

前記メディアアセットが前記第1のデバイス上で前記ユーザに利用可能な時間量を決定
することと、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量を決定することと

を行うように構成される、項目11に記載のシステム。

(項目13)

前記制御回路はさらに、前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量が前
記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量を超えることの決定
に応答して、

前記データベースから閾値時間量を読み出すことと、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量と前記閾値時間量とを比較す
ることと、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量が前記閾値時間量に対応しな
いことの決定に応答して、表示のために、前記メディアアセットの前記部分が前記第2の
デバイスにダウンロードするために利用可能であることのインジケーションを生成しない
ことと

を行うように構成される、項目12に記載のシステム。

(項目14)

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量の決定は、前記メディアアセ
ットの再生に先立って行われる、項目13に記載のシステム。

(項目15)

前記インジケーションは、前記メディア一覧と同時に表示される、項目14に記載のシ
ステム。

(項目16)

前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量は、前記メディ
アアセットを提供するコンテンツプロバイダとのサブスクリプションの長さに基づく、項
目15に記載のシステム。

(項目17)

前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量は、前記第1の
デバイスのバッテリ寿命に基づく、項目15に記載のシステム。

(項目18)

前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量は、前記ユーザ
のスケジューリング制限に基づく、項目15に記載のシステム。

(項目19)

前記制御回路はさらに、

前記メディアアセットの前記部分を抽出することと、

前記メディアアセットの前記部分のみを特徴とする新しいメディアアセットを作成する
命令を伝送することと

を行うように構成される、項目15に記載のシステム。

(項目20)

前記新しいメディアアセットは、ウェブサーバから前記第2のデバイスにダウンロード
するために利用可能である、項目19に記載のシステム。

(項目21)

未消費コンテンツの可用性についてユーザにアラートするための方法であって、前記方
法は、

制御回路を使用して、表示のために、メディアアセットに関するメディア一覧を生成す
ることと、

制御回路を使用して、前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量と前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザーに利用可能な時間量とを比較することと、前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量が前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザーに利用可能な時間量を超えることの決定に応答して、表示のために、制御回路を使用して、前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツに対応する前記メディアアセットの部分が第2のデバイスにダウンロードするために利用可能であることとのインジケーションを生成することと

を含む、方法。

(項目22)

前記メディアアセットが前記第1のデバイス上で前記ユーザーに利用可能な時間量を決定することと、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量を決定することと
をさらに含む、項目21に記載の方法。

(項目23)

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量が前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザーに利用可能な時間量を超えることの決定に応答して、
閾値時間量を読み出すことと、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量と前記閾値時間量とを比較することと、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量が前記閾値時間量に対応しないことの決定に応答して、表示のために、前記メディアアセットの前記部分が前記第2のデバイスにダウンロードするために利用可能であることのインジケーションを生成しないことと

をさらに含む、項目21または22に記載の方法。

(項目24)

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量の決定は、前記メディアアセットの再生に先立って行われる、項目21-23のいずれか1項に記載の方法。

(項目25)

前記インジケーションは、前記メディア一覧と同時に表示される、項目21-24のいずれか1項に記載の方法。

(項目26)

前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザーに利用可能な時間量は、前記メディアアセットを提供するコンテンツプロバイダとのサブスクリプションの長さに基づく、項目21-25のいずれか1項に記載の方法。

(項目27)

前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザーに利用可能な時間量は、前記第1のデバイスのバッテリ寿命に基づく、項目21-26のいずれか1項に記載の方法。

(項目28)

前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザーに利用可能な時間量は、前記ユーザーのスケジューリング制限に基づく、項目21-27のいずれか1項に記載の方法。

(項目29)

前記メディアアセットの前記部分を抽出することと、

前記メディアアセットの前記部分のみを特徴とする、新しいメディアアセットを作成する命令を伝送することと

をさらに含む、項目21-28のいずれか1項に記載の方法。

(項目30)

前記新しいメディアアセットは、ウェブサーバから前記第2のデバイスにダウンロードするために利用可能である、項目21-29のいずれか1項に記載の方法。

(項目31)

未消費コンテンツの可用性に関してユーザーにアラートするためのシステムであって、前

記システムは、

表示のために、メディアアセットに関するメディア一覧を生成するための手段と、
前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量と前記メディアアセットが第
1のデバイス上でユーザーに利用可能な時間量とを比較するための手段と、
前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量が前記メディアアセットが第
1のデバイス上でユーザーに利用可能な時間量を超えることの決定に応答して、表示のため
に、前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツに対応する、前記メディアアセット
の部分が、第2のデバイスにダウンロードするために利用可能であることのインジケーシ
ョンを生成するための手段と
を備える、システム。

(項目32)

前記メディアアセットが前記第1のデバイス上で前記ユーザーに利用可能な時間量を決定
するための手段と、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量を決定するための手段と
をさらに備える、項目31に記載のシステム。

(項目33)

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量が前記メディアアセットが第
1のデバイス上でユーザーに利用可能な時間量を超えることの決定に応答して、

閾値時間量を読み出すための手段と、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量と前記閾値時間量とを比較す
るための手段と、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量が前記閾値時間量に対応しな
いことの決定に応答して、表示のために、前記メディアアセットの前記部分が前記第2の
デバイスにダウンロードするために利用可能であることのインジケーションを生成しない
ための手段と

をさらに備える、項目32に記載のシステム。

(項目34)

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量の決定は、前記メディアアセ
ットの再生に先立って行われる、項目33に記載のシステム。

(項目35)

前記インジケーションは、前記メディア一覧と同時に表示される、項目34に記載のシ
ステム。

(項目36)

前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザーに利用可能な時間量は、前記メディ
アアセットを提供するコンテンツプロバイダとのサブスクリプションの長さに基づく、項
目35に記載のシステム。

(項目37)

前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザーに利用可能な時間量は、前記第1の
デバイスのバッテリ寿命に基づく、項目35に記載のシステム。

(項目38)

前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザーに利用可能な時間量は、前記ユーザ
のスケジューリング制限に基づく、項目35に記載のシステム。

(項目39)

前記メディアアセットの前記部分を抽出するための手段と、

前記メディアアセットの前記部分のみを特徴とする、新しいメディアアセットを作成す
る命令を伝送するための手段と

をさらに備える、項目35に記載のシステム。

(項目40)

前記新しいメディアアセットは、ウェブサーバから前記第2のデバイスにダウンロード
するために利用可能である、項目39に記載のシステム。

(項目41)

非一過性コンピュータ可読媒体であって、前記非一過性コンピュータ可読媒体は、未消費コンテンツの可用性についてユーザにアラートするための前記非一過性コンピュータ可読媒体上に記録される命令を有し、前記命令は、

表示のために、メディアアセットに関するメディア一覧を生成するための命令と、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量と前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量とを比較するための命令と、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量が前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量を超えることの決定に応答して、表示のために、前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツに対応する、前記メディアアセットの部分が、第2のデバイスにダウンロードするために利用可能であることのインジケーションを生成するための命令と

を備える、非一過性コンピュータ可読媒体。

(項目42)

前記メディアアセットが前記第1のデバイス上で前記ユーザに利用可能な時間量を決定するための命令と、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量を決定するための命令と

をさらに備える、項目41に記載の非一過性コンピュータ可読媒体。

(項目43)

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量が前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量を超えることの決定に応答して、

閾値時間量を読み出すための命令と、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量と前記閾値時間量とを比較するための命令と、

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量が前記閾値時間量に対応しないことの決定に応答して、表示のために、前記メディアアセットの前記部分が前記第2のデバイスにダウンロードするために利用可能であることのインジケーションを生成しないための命令と

をさらに備える、項目42に記載の非一過性コンピュータ可読媒体。

(項目44)

前記メディアアセットの残りの未消費コンテンツの時間量の決定は、前記メディアアセットの再生に先立って行われる、項目43に記載の非一過性コンピュータ可読媒体。

(項目45)

前記インジケーションは、前記メディア一覧と同時に表示される、項目44に記載の非一過性コンピュータ可読媒体。

(項目46)

前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量は、前記メディアアセットを提供するコンテンツプロバイダとのサブスクリプションの長さに基づく、項目45に記載の非一過性コンピュータ可読媒体。

(項目47)

前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量は、前記第1のデバイスのバッテリ寿命に基づく、項目45に記載の非一過性コンピュータ可読媒体。

(項目48)

前記メディアアセットが第1のデバイス上でユーザに利用可能な時間量は、前記ユーザのスケジューリング制限に基づく、

項目45に記載の非一過性コンピュータ可読媒体。

(項目49)

前記メディアアセットの前記部分を抽出することと、

前記メディアアセットの前記部分のみを特徴とする、新しいメディアアセットを作成する命令を伝送することと

をさらに含む、項目4.5に記載の非一過性コンピュータ可読媒体。

(項目5.0)

前記新しいメディアアセットは、ウェブサーバから前記第2のデバイスにダウンロードするため利用可能である、項目4.9に記載の非一過性コンピュータ可読媒体。